

医療法人社団 和楽仁 芳珠記念病院 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 23 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日までの 2 年間
2. 内容

目標 1：計画期間中に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性職員・・・計画期間中に 1 名以上取得すること

女性職員・・・取得率 80%以上を維持する

〈対策〉

- 育児休業制度や運用についての理解を得るための啓蒙活動（サイボウズ利用）

目標 2 年次有給休暇の取得の促進

〈対策〉

- 有給休暇の取得キャンペーンの実施。（ポスター）

目標 3 子どもが保護者である職員の働いているところを実際に見ることができ
る「子ども参観日」を平成 25 年 3 月までに実施する。

〈対策〉

- 保護者である労働者の子供とふれあう機会を充実させ、心豊かな子供を育てるため、子供が保護者の働いているところを実際に見学できる「子ども参観日」を年 1 回実施する。また、職業体験コーナーを設置し希望者には体験も実施する。